

平成24年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者		恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(24年度予算/23年度決算)		8,800,000円 / 8,800,000円			
					総合評価
シート項目	総則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員・ブロック長の管理執行体制表にて確認</li> <li>・6人の事務職員の役割分担が明確でローテーションが順守されている</li> </ul>			A
	事業運営・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業実績:業務報告書で確認</li> <li>①協議会事業:16件 ②コミュニティ事業部:13件 ③広報部:広報誌発行</li> <li>・「恩多ふれあいセンターだより」の発行とボランティアによる配布(配布数:2012年春号7,890部)</li> </ul>			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書等のとおり管理が行われている。</li> <li>・月別管理票を作成、毎月チェック</li> <li>・備品台帳にて管理されている。</li> <li>・市所管課と連絡を密にしている。</li> </ul>			A
	サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3.11東日本大震災のため施設の利用率、稼働率とも若干減少したが利用者数は22,143人と目標を達成した。</li> <li>・利用料の納付を口座振替から窓口納付に変更サービスの向上がみられる。</li> </ul>			A
	個人情報管理	基本協定書に基づき運営されている			A
	経営状況	収支報告につき、一層の確認と適切な処理が望まれる。			A
講評等	<p>1. 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業チェックシートを使用したモニタリングの実施</li> <li>・関連書類の事前調査結果を踏まえて、評価項目に沿ってヒヤリングを実施した。</li> </ul> <p>2. モニタリングの概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恩多ふれあいセンター市民協議会を中心にセンター設置目的、指定管理者の指定の意義を十分理解され役職員が協力し、管理運営業務を実施している。</li> <li>・毎年管理運営方針に沿って活動方針を決定している。</li> <li>・広報誌「恩多ふれあいセンターだより」は年4回発行されており、地域ボランティアにより約8千部が戸別配布されており、管内エリア全世帯配布を目標としている。</li> <li>・自主運営事業も活発で①協議会事業、②コミュニティ事業部合わせて29事業が実施された。</li> <li>・来年は現役員の任期満了とのことです、引き続きセンターを円滑に管理運営されることを希望いたします。</li> </ul> <p>3. 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①昨年度指摘した利用料の納付方法については運営規則を変更された、郵便局の口座振込から窓口納付へ変更され、利用者のサービス向上がみられた。また変更により銀行振込料が減少し経費の節減が見込まれる。</li> <li>②収支報告につき、一層の確認と適切な処理が望まれる。。</li> </ul> <p>4. 改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①会計事務についてチェック体制(現金有高精査)の徹底を図る。</li> </ul>				